5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ａ　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代える事ができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
ｂ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約締結後の技術提案　工事請負契約締結後、請負者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案を適正と認めた場合には、契約変更を行うものとする。詳細は特記仕様書による（契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるＶＥ方式。）。
⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　技術提案書の採否　技術提案書の採否は、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。
⑾　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリングを行う場合がある。
⑿　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒂　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiko Kawasaki Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the entrance gate facilities for a tunnel spillway of Kanogawa Dam
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 30 November 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 17 January 2013 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 17 January 2013 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 17 January 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Shinji Segawa, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33, Sunport, Takamatsu City, Kagawa Prefecture, 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月30日
支出負担行為担当官
北海道防衛局長　島川　正樹
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　01

○第４号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　真駒内㉔札幌病院新設通信工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道札幌市
⑷　工事内容
真駒内駐屯地
札幌病院新設に伴う通信設備工事
・病院新設
構造：プレストレストコンクリート造
地上６階／地下１階建て
規模：延べ面積約22,600㎡
・屋外工事
構内通信線路工事
⑸　工期　平成26年12月20日まで
⑹　使用する主要な資機材
端子盤40面、構内情報通信網設備一式、情報表示設備一式、拡声設備一式、誘導支援設備一式、ナースコール設備一式、防犯設備一式、監視カメラ設備一式
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては北海道防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月30日付北海道防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から真駒内㉔札幌病院新設通信工事に係る特定建設工事共同企業体として資格認定通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から電気通信工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した電気通信工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は1,100点以上、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は1,000点以上であること。
⑷　平成９年度以降に、元請けとして、病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）、老人ホームのいずれかの新設通信設備工事、又は１棟で延べ面積4,000㎡以上の建物に係る新設通信設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。